

## 総論 — 解放後 —

### 1. 記述の構成について

解放後の朝鮮半島（及び日本との関係）についての記述は1）解放・分断国家の成立、2）朝鮮戦争、3）日韓国交正常化、4）日朝関係、5）戦後補償、6）在日朝鮮人といったテーマが挙げられる。その他、教科書によって、現在の日韓関係や朝鮮半島情勢について記述されている。

総じていうと、朝鮮戦争と日本の関わりなどについて、さまざまな工夫がみられるものの、現行版に比較して全体的に記述が後退している。とりわけ日本の植民地支配責任や、朝鮮半島の分断体制と日本との関係がわからない記述がめだつ。改善の余地が大いにあるといえる。

### 2. 個別問題の検討

#### （1）解放・分断国家の成立

朝鮮は日本の敗戦によって、その植民地支配から解放された。だが、日本軍の武装解除を図るために北緯 38 度線を境界として米ソ両軍が朝鮮を占領した後、冷戦の進行とともに統一政府樹立の可能性が失われ、1948 年に分断国家が成立してしまった。この過程について重要な点は、朝鮮人による独立運動および国家建設、とりわけ統一国家建設にむけた活動があったことである。また、日本との関係でいえば、そもそも、日本が戦争終結を引き延ばさなければ南北分割占領はありえなかった点に留意すべきであろう。

これらのポイントに即して教科書を検討すると、まず、全ての教科書に米ソによる南北分割占領と大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国の成立が記述されている。しかし、北緯 38 度線という「分割線」について、現行版の大阪書籍が、日本軍の武装解除を実施するために「一時的に設けられた境界にすぎなかったものが、やがて朝鮮を南北に分けるラインとなってしまいました」と説明しているが、2005 年度版の全ての教科書で、このような記述はみられない。南北分断について、「冷戦が始まったから」の一言で済む程度の認識しか得られない。また、全ての教科書の記述は朝鮮人自身による建国活動の内容が分からない点でも共通している。

なお、（日本の）植民地（支配）からの解放を記述したのが東書、教出、大書、帝国、清水、日文。東書と大書の記述は「日本の支配から解放されたが、米ソに占領された」というニュアンスが伝わる。日書はドイツと朝鮮の分断を並記している。日文は日本敗戦後の、米ソによる旧日本領の占領の状況を具体的に記述している。扶桑社は日本の支配からの解放も米ソによる占領もなく、いきなり米ソの支持を受けた政府が成立するという書き方であり、これでは朝鮮の解放および分断国家成立の経緯さえわからない。

#### （2）朝鮮戦争

朝鮮戦争については中華人民共和国の成立と冷戦的背景、戦争の経過もさることながら、分断

国家成立から継続している小規模の紛争の延長であるという点を認識すべきであろう。1950年6月25日に先に攻撃を加えたのは朝鮮民主主義人民共和国であることは事実である。しかし、大韓民国の李承晩政権も武力統一を志向していたことは研究上明らかになっている。これらの点をふまえないと、朝鮮戦争は単なる「冷戦の熱戦化」として理解され、朝鮮戦争本来の性格である民族解放または民族統一のための戦争という点が見えない。また、戦場における民衆の被害や状況が理解できる記述があることが望ましい。

まず、全ての教科書に共通しているのは、朝鮮戦争が1949年の中華人民共和国の成立と関連づけて記述されていること、そして朝鮮人民軍による軍事行動から記述されていることである。開戦のニュアンスに違いがあるが、分断国家成立直後から南北双方が武力統一を志向し、小規模の紛争を起こしてきたことはどの教科書にも書かれていない。結局、朝鮮民主主義人民共和国の開戦責任だけが問われる記述である。

開戦の表現としては、「侵攻」が東書、大書、日書、扶桑、「南下」が教出、日文、「南進」が清水、「北緯38度線をこえた」が帝国。朝鮮民主主義人民共和国が武力統一を目指したという記述は教出、帝国、日書、日文、扶桑社にある。開戦とソ連との関係を記述したのが教出、清水、扶桑。国連安保理におけるソ連欠席を記述したのが清水、日文。そして、朝鮮戦争における民衆の被害を記述したのが日書、日文であり、評価できる。

なお、東書には朝鮮戦争関連の地図がない。教出は朝鮮戦争を掘り下げる意図が分かるものの、朝鮮人の戦争体験にせまるような記述や問いかけがない。日書は戦争犠牲者の数や離散家族問題についても記述していて、評価できる。清水は休戦協定を「いちおうの終結」と書いている。正確な表現である。日文も本文と写真で戦争被害者に注目させている。扶桑社は朝鮮人民軍が「突如として」韓国へ侵攻したとある。先述の通り、これは不正確な表現である。

また、参考までに「朝鮮戦争と日本」「日本の独立」に関する記述について付言したい。全ての教科書で朝鮮特需、警察予備隊（→保安隊→自衛隊）の創設、対日平和条約の締結が記述されている。「朝鮮戦争と日本」について、日書は朝鮮戦争時に掃海部隊に加わった日本人（海上保安庁職員、この点の指摘はない）を記述している。日本人の出動を記述した唯一の事例として評価できる。教出と大書は在沖米軍の出動も記述している。帝国は朝鮮戦争時のGHQによる労働運動の制限を記述している。

対日平和条約（いわゆるサンフランシスコ講和条約）について、東書は日本の独立後に「日本が侵略したアジアの国々との間でも経済協力を賠償にかえることが多く行われました」と記述している。正確であり、評価できる。帝国、日書、日文は対日平和条約第2条によって、日本が朝鮮の独立を認めたことを記述している。扶桑社は警察予備隊→保安隊→自衛隊の流れを「発展」と記述している。

### （3）日韓国交正常化

日本は朝鮮の分断国家のうち的一方である韓国との国交正常化交渉に臨んだ。そして、1965年の日韓基本条約及び諸協定の締結によって、日本は韓国側の対日請求権主張を退け、朝鮮植民地支配の不当性を認めず、植民地支配による被害に対する賠償や補償と無関係な経済協力の実施を約束した。そこで、韓国政府はやむなく国内で補償措置をとることになった。それとともに、

日本は韓国を朝鮮半島における唯一合法政府と認め（ただし、基本条約第3条は韓国の管轄権が南半分に限定されると読める条文である）、朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化を当分の間白紙とした。

これらの諸点について、まず、教出、大書、日書が第3条の韓国政府を朝鮮半島における唯一の合法政府とする「唯一合法政府」条項と日本の対韓経済協力を記述している（正確にいうと、経済協力は基本条約とともに調印された、請求権及び経済協力協定に規定されている。この点を書いた教科書はない）。東書と清水が「唯一合法政府」条項のみを記述している。帝国と日文は単に日韓の国交が正常化されたことだけを記述している。扶桑社は「有償2億ドル、無償3億ドル」の経済協力だけを記述している。しかし、植民地支配責任の問題に触れないまま、経済協力だけをことさらにくわしく記述するのは不適切である。

また、大書、帝国、日書は日韓条約締結までに米国の介入があったことを記述した。とくに大書は米国のあっせんで日韓国交正常化交渉（日韓会談）が始まったこと、本交渉が始まった1952年から交渉妥結までに13年かかっていること、そして日韓国交正常化によって日米韓関係が強化されたことをくわしく記述した。この点は評価すべきである。

ただし、全体的に言えば、日韓国交正常化にたいする記述も不十分である。まず、基本条約第2条で日本と旧韓国との間で結ばれた条約などの国際法的効力が「もはや無効」とされたことについて論及した教科書は一社もない。日韓国交正常化によって、韓国政府が対日請求権を放棄したことを指摘しているのは日書のみである（「戦後補償」の項を参照）。植民地支配の清算、そして植民地支配責任の問題は日韓会談における重要議題であったにもかかわらず、この点を記述した教科書はない。また、日韓条約締結の過程で日韓両国ではげしい反対運動が起こったことも、全ての教科書が無視している。現行版では唯一、教出が「国内外の反対をおしきって」日韓条約が締結されたことを記述している。しかし、2005年度版ではこの部分が削除されている。

#### （4）日朝関係

言うまでもなく、日本と朝鮮民主主義人民共和国の間でも、植民地支配責任問題、在日朝鮮人問題など、日韓間と同様の問題が存在する。にもかかわらず、両国間において、1980年代末まで国交正常化に向けた動きさえなかった。しかし、1990年9月の自由民主党、日本社会党、朝鮮労働党による三党共同宣言の発表をきっかけとして、翌年からようやく日朝国交正常化交渉（日朝交渉）が始まった。この時期は冷戦終結の影響もあって、韓国もソ連（1990年）と中華人民共和国（1992年）と国交を樹立した。2002年9月の日朝平壤宣言の発表によって基本的な合意線が提示されたことで、日朝交渉は大きく進展した。しかし、日本人拉致問題、核開発疑惑問題がとりわけ注目される中、2005年8月現在も交渉は継続中である。

ところで、各教育委員会が作成している調査資料には日本人拉致問題の記述をチェックポイントにしているものが多い。もちろん、拉致問題は人権及び人道上の問題として早急な解決が求められる。しかし、日朝交渉は国交正常化を目的とするものであるということはこの交渉を理解するうえで必要不可欠である。また、日朝関係について言えば、拉致問題以外にもとりわけ日本の植民地支配責任の問題が考慮されるべきである。したがって、日朝関係で拉致問題のみを取り上げるような記述はかえって日朝交渉の本質を読み誤らせる記述であるといえよう。

先述のとおり、日朝交渉は現在進行中のため、各社の記述にばらつきがある。本文に記述されているのは東書、教出、帝国、日文である。側注に記述されているのは大書、日書。清水は本文を補足する「朝鮮との関係」に記述（日韓国交正常化交渉もこのコーナーに記述されている）。扶桑社は本文、側注に記述がなく、写真のキャプションのみである。

記述の具体的な内容を見ると、帝国を除く全社の教科書に2002年の日朝首脳会談及び拉致問題が記述されている。これらの記述は拉致問題のために日朝交渉が進展していないとする点で共通している。ただし、扶桑社のみ日朝国交正常化について全く言及していない。先述のとおり、このような記述は日朝交渉が国交正常化を目的とするものであることや、拉致問題を含む日朝間の懸案を解決するために行われているという基本的なところが理解できない構成である。東書、教出、大書、日文、扶桑社の5社は2002年10月15日に羽田空港に着いた被害者5名の写真を掲載している。教出は金正日国防委員長が拉致問題で謝罪したことを記述している。大書と扶桑社は朝鮮民主主義人民共和国が日本人拉致の事実を認めたと記述している。清水は2005年に朝鮮民主主義人民共和国が核兵器の保有を表明したことを記述している。

そして、日朝関係についての記述も日韓国交正常化同様、植民地支配責任問題が無視されている。大書と清水が1991年の日朝交渉から記述しており、とくに、大書は日朝平壤宣言の内容を簡潔に記述している（この点はいったん評価すべきである）。しかし、肝心の日朝平壤宣言第2項については「日本の無償の資金協力」とあるだけで、日朝両国の請求権放棄について記述されていない。唯一、日文が「過去の植民地支配が問われるいっぽうで」と記述しているが、これだけではこの問題が相手側の主張としてのみ理解されるおそれがある。不十分な記述といわざるを得ない。

## （5）戦後補償

日本の戦争行為及び植民地支配による被害、とりわけ個人にたいする被害は敗戦から60年過ぎた現在も回復されていない。それは敗戦以前の歴史もさることながら、日本の「戦後」史と密接な関係がある。まず、サンフランシスコ講和会議に参加したほとんどの政府が対日平和条約によって対日求償権を放棄した。しかし、対日求償権を放棄しなかったり、講和会議に参加しなかった諸国について、独立後の日本はもっぱら二国間交渉を通じて、「経済協力」というかたちで「解決」した。韓国を含むアジア諸国に対する日本の経済協力は日本人が痛みを感じることなく、これらの地域に日本の市場を形成するのに役立った。そして、国家間賠償は被害者たちの生を直接支援するものではなかった。先述のとおり、とりわけ朝鮮半島の人々にたいして、日本は公式な謝罪に基づいた金銭を一銭も払っていない。中学校教科書の段階であっても、現在の日本とアジアの関係を考えるために、このようなテーマを積極的に取り上げることは重要である。

東書、教出、帝国、日書が戦後補償問題を記述している。東書は写真とキャプションのみである。教出は「戦後の処理～補償問題」というコーナーを設定している。しかし、朝鮮人を特筆する記述はない（現行版では「アジアのなかの日本」という小節を設け、韓国・朝鮮人もと軍属・強制労働への補償問題に言及、在日韓国・朝鮮人に対する差別についても記述している）。帝国は「戦後補償と近隣諸国」という小節を設定している。1982年の教科書問題についても触れつつ、戦後補償問題が今日まで続いている点が強調されている。ただし、その記述には不十分な点

が散見される（日本政府が「講和条約で決着済み」と発言したことがあるのか、「慰安施設に送られた女性」といっても元「慰安婦」を指すのかわかりにくい、など）。日書は「さらに深める学習」という発展学習コーナーで「日本の戦後処理」というテーマを設定している。対日平和条約締結から、二国間交渉による賠償問題の展開についてくわしく記述されている。また、近年の歴史認識問題について、「細川発言」（1993年に細川首相が「侵略行為や植民地支配」に対する「反省とおわび」を表明）や「村山談話」（1995年に村山首相が「侵略」によってアジア諸国に「多大な損害と苦痛をあたえ」という談話を発表）などにも言及されている。ただ、現行版にあるような元「慰安婦」についての記述が削除されているなど、後退した部分もある。他社には戦後補償についての記述がない。日文の現行版にアジアから戦争責任が追及されているという記述があるが、2005年度版にはない。また、大書の現行版に記述されている「日本の戦争の犠牲になった人々への補償が、問題として残っていることも忘れてはなりません」という一文が、2005年度版で削除されている。

## （6）在日朝鮮人

現在日本には約50万人の在日朝鮮人（韓国籍、朝鮮籍を含む。日本国籍を取得した在日朝鮮人及び韓国人の留学生、駐在社員等のいわゆる「ニューカマー」を含めると100万人以上となるとされる）が生活している。在日朝鮮人は日本の植民地支配に起因して、日本に生活基盤を持つことになった人々である。にもかかわらず、敗戦後の日本政府は彼らを一般の外国人と区別せずに、永住権をはじめとする諸権利を認めてこなかった。永住権だけをみても、1991年の出入国管理特例法の発効により、ようやく在日朝鮮人の永住資格が一本化された。中学校歴史教科書でも在日朝鮮人の人権問題について論及することが重要である。

日書、扶桑社を除く6社が人権問題で在日朝鮮人にたいする偏見・差別克服の必要性を記述している。ただし、教出、大書は「在日外国人」とあるだけで、朝鮮人を特筆した部分がない。とくに、大書は現行版で「在日韓国・朝鮮人」に言及しているが、2005年度版にはない。帝国が「いまとのつながり」という発展学習コーナーで「在日コリアン」というテーマを設定している。在日朝鮮人の形成過程が記述されており、注目される。また、帝国の本文でも「在日コリアン」などに対する差別が「基本的人権に関わる重大な問題」と記述されている。清水は現行版と同様、「とくに在日韓国・朝鮮の人々については、これまでの歴史の正しい認識をふまえて、差別や偏見をなくすことが必要である」と記述している。東書、日文では「在日韓国・朝鮮人」に対する差別の克服が「日本の課題」とされている。ただ、総じて言うと、帝国を除いて在日朝鮮人が日本に存在する歴史的経緯に論及した教科書はなく、在日朝鮮人の存在が見えにくい記述である。

なお、前項の戦後補償との関連でいうと、日書には本文で在日朝鮮人についての記述がないが、戦後補償について充実した記述がある。しかし、扶桑社は戦後補償、在日朝鮮人（あるいは在日外国人）についての記述が一字もない。

## （7）その他

現在の日韓関係について、東書は1998年の金大中大統領の訪日を記述している。その後の「日

韓友好」の強化を強調している。帝国は「いまとのつながり」という発展学習コーナーで「アジアのなかの日本」というテーマを設定している。韓国における日本文化解禁や日韓文化交流について記述している。また、韓国を含めたアジアからの留学生と日本からアジアへの留学についてグラフ付きで記述している。興味深い内容である。日文は写真で2002年の日韓ワールドカップサッカーを取り上げた。大書は国交正常化以後の日韓・日中関係や沖縄の現代史について年表を作成するという学習課題を提示している。教出、日書、扶桑社にはこのような記述はない。

また、現在の朝鮮半島情勢について、教出が1991年の南北朝鮮の国連同時加盟、2000年の南北首脳会談を記述している。他社にはこのような記述がない。